

「県政報告」勤労者の 立場で心のかよう県政を

兵庫県議会議員

宮本 博 美

(神戸製鋼所労働組合組織内議員)



はじめに

はじめまして。兵庫県議会議員の宮本と申します。本日はパンテックユニオンのOB会である「あいゆう会」のセミナーにお招きいただきありがとうございます。

大先輩のみなさんを前にたいへん僭越ですが、県政報告として兵庫県の様々な取り組みや課題、そして2002年度予算編成に対する考え方などについてお話しさせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

まずはじめに、私の経歴についてお話させていただきます。

私は、1962年（昭和37年）に㈱神戸製鋼所に入社しましたが、灘浜工場の圧延機の油の供給を行っている「オイルセラー」という職場で現場実習生としてメンテナンス業務を中心に仕事をしたのが始まりです。今でこそ、工場内には現場ハウスがありクーラーなどの設備も整っていますが、私が入社した当時はそのようなハウスもなく40度を越える職場で日々作業を行い現場の厳しさを身を持って感じました。

入社して7年目の1969年（昭和44年）、25歳の時に加古川製鉄所へと配転し、圧延工場の新・増設に関わる等のメンテナンス業務を中心に従事することになりました。

その様な時期に、職場の先輩から「宮本くん、

常議員をやってみないか？」と声をかけられ立候補することになりました。これが私と労働組合との最初の出会いです。それから数年間、職場の機関役員などを努め、36歳の時に神戸製鋼所加古川労働組合（現在の神鋼労組加古川支部）の副執行委員長をすることになりました。

その年、当時の委員長が交通事故で亡くなるという予想にもしなかった悲しい出来事があり、急遽委員長代行を努めることになりました。

とにかく突然のことであり、年齢の若さと経験不足から職場組合員の声を聞くことの難しさや、会社との労使協議の難しさ等々、委員長の任務を努めることが非常に大変であったことを思い出します。

委員長代行を努めた後、引き続き1981年（昭和56年）から2期4年間委員長を努め、職場へと復帰しました。

その後約10年間、加古川製鉄所でこれまでの経験を活かしながら勤務していたのですが、1995年に大きな転機が来ました。「神戸製鋼所労働組合の組織内議員として県議会議員に立候補していただきたい」との要請があったのです。私自身熟慮に熟慮を重ねた結果、立候補する決意をしましたが、その直後に阪神淡路大震災が発生しました。

震災の影響で神戸製鋼所も大きな被害を受け、立候補する決意をしたものの、正直「辞めようかな」と関係者の皆さんと議論、相談をし

ましたが、「こういう時だからこそ立候補するべきではないか」という声を聞き、政治の世界に足を踏み入れ、自分自身のできることをやっていこうと決意し、支持者のみなさまの心からのご支援により 1995年（平成7年）6月に初当選させていただきました。そして1999年（平成11年）に2回目の選挙を終え現在2期目となっています。

県議会のしくみ・しごと

兵庫県は、北は日本海、南は淡路島を挟んで瀬戸内海、大阪湾に面し、豊かな文化と多様で美しい自然の中に恵まれた中に約555万人の県民が暮らしています。

私たち県議会議員は県民の皆さんの代表として、一人ひとりのこころ豊かな暮らしと地域の夢を実現するために日々、力を尽くしています。こうした役割を担う「県議会のしくみ」についての話をさせていただきます。

先ず一番大事なことはもちろんのこと私たち議会が一体となって取り組んでいくことですが、そのためには県民の皆さんの声に耳を傾け、本会議、委員会などで十分に審議する必要があります。

全議員が出席して開かれる会議を「本会議」といい、この会議で議会の最終的な意思決定を行います。議会に提出された議案や議会としての意思表示などの可否はすべて本会議で行われます。数多くの議案・請願を十分に審議するために、本会議の議決に先立って、専門的かつ詳細に審査する「委員会」が設けられています。委員会には常時設置している「常任委員会」と必要ときに設置する「特別委員会」があります。

常任委員会は7つあり、議員は必ずいずれかの委員会に所属しなければならず、閉会中（会期外）においても、担当する行政施策の調査（月1回程度）や現地調査（県内を4地区に分けて）

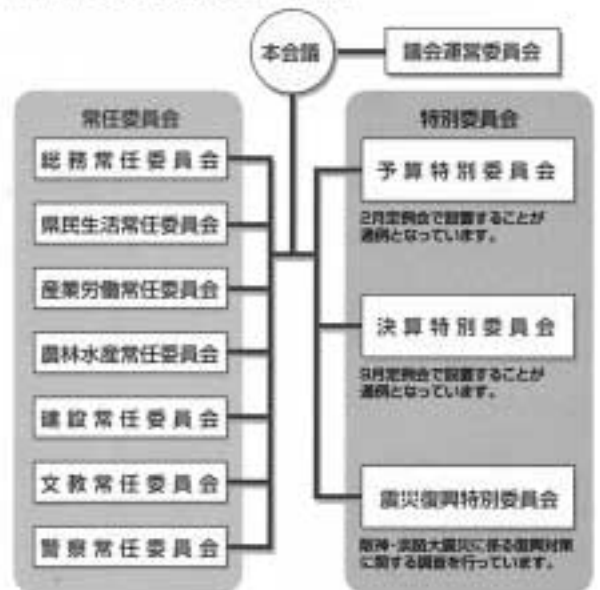
を行っています。私は建設常任委員会に所属していますが、主な仕事としては、道路、空港、鉄道など交通基盤の整備や水資源の確保などについて審査、調査をしています。

特別委員会とは、予算を決めるための予算特別委員会、前年度の決算を審議する決算特別委員会、兵庫県にはこれに合わせて阪神・淡路大



本会議

■ 常任委員会と特別委員会の現況



予算特別委員会

震災に関わる復興に関する震災復興特別委員会と3つの委員会で構成されていましたが、さらに市町村の合併論議や実態に見合った議員定数の検討が必要ではないかということで議員定数特別委員会を新たに設けました。現状では議員定数92名となっていますが、人口比で兵庫県は議員111名まで認められています。ここ最近で改正を行ったのが、平成10年に選挙区別議員定数改正を行いトータル議員数では変更していませんが、長田区を1人減らし西区を1人増やしました。

私の選挙区である加古川市選挙区の定数は3名であり、26万8千人の加古川市民がおられますが、淡路島選挙区については、三原郡1名、津名郡1名、洲本市1名と計3名の議員定数となっており、人口は15万人です。

高砂市では、議員定数2名であり人口は9万人。比率で考えますと4万5千人で1人の議員となりますが、加古川市の比率で見ますと9万人で1人の議員定数となっています。このような問題をどう変えていくか等々、議員定数特別委員会で大変厳しい議論となっています。

現在、全国で3200市町村ありますが、政府の方針として1000市町村に縮小する合併論議が行われているのは皆さんもご存じかと思います。例えば淡路島は現状1市10町で構成されており、「淡路市」として合併してもおかしくはないと言われておりますが、歴史や文化の違いがあり簡単にはいかないと思います。

また、1人区の大半が最大会派所属の議員でありそのうち多くのところが無投票で当選しているのが実態であることから、改革に手をつけたくないというのが本音であるとも言えます。嫌な言い方ですが議会は政党や会派の力関係であると言っても過言ではありません。

引き続き、「県議会のしごと」の話をさせていただきます。

一点目は「議案の議決」です。議員や知事から提出された議案を審議し、その可否を決定することを「議決」といいます。議決は、県議会

本来の仕事で、そのために県議会は「議決機関」といわれています。

議会に提出される議案には主なものが4つありますが、議案の中の一番大事なものは県の「予算」であります。県の家計にあたるもので、1年間の収入（歳入）と支出（歳出）を見積もってそれを知事が提案し、私たち議員が予算委員会で承認し本会議で可決して初めて各種の施策が具体的に進められます。

次に「条例」ですが、県の法律ともいえるべきものです。条例には県民の権利義務に関するものや、県の組織運営に関するものなどがあり、条例の提案は、議員と知事に認められています。

次に「同意」ですが、副知事・出納長・公安委員会委員・教育委員会委員など知事が選任す

■議案を議決するまでの流れ

議案は本会議・委員会で審議を重ねたうえで議決します。

議会に提出された議案は、本会議にかけられた後に関係する委員会に付託され、審査・調査が行われて最終的に本会議で議決されます。



る重要な人事は、議会の同意を得なければなりません。

最後に「意見書」・「決議」ですが、県議会は県民の福祉や利益と関係のあることがらについての意見を国会や関係行政庁に意見書として提出したり、政治問題などについて議会の意思を明らかにするために決議を行うことができます。

また、県民の方々からの「このようにしてほしい、こうすれば」という県政についての要望は、議会や県の執行機関に提出できます。議会に提出する場合、議員の紹介を必要とするものを「請願」、その必要のないものを「陳情」といい、受理された請願・陳情は、議会で慎重に審査します。

このように私たち県議会議員は、議案などについて審議を重ね県政の進むべき方向を決定しています。

引き続き今年の予算について説明したいと思います。

平成13年度の当初予算は、行財政構造改革推進方策によって財源の重点配分および経費支出の効率化を図りながら、21世紀兵庫長期ビジョンを羅針盤として兵庫新時代を確実に前進させる内容となっています。予算規模は総額で、3兆1,287億円となり、前年度の当初予算より1.2%増えています。震災関連事業予算は2,646億円で、総額の8.5%を占めています。

県政に対する考え方と取り組み 「ひょうご・県民連合兵庫県議会議員団」

以上、兵庫県議会の仕組みや仕事についての説明をしましたが、このような状況・問題の中で、何をしなくてはならないか等々、私が所属している「ひょうご・県民連合兵庫県議会議員団」の県政に対する考え方と取り組みについて紹介させていただきます。

ひょうご・県民連合兵庫県議会議員団は15名で構成されています。私のように民間企業の労働組合からの出身者は15名中、私を含め6名となっています。製造業を中心に組織人員が減少傾向になる中、民間労組から県会にでるのは非常に厳しくなっています。しかし、貴重な税金の活用という点でいえば民間の経営感覚が求められると思っています。

それでは、私たちひょうご・県民連合兵庫県議会議員団の2002年度当初予算編成に対する申入書に基づいて具体的な政策を紹介します。

この申入書は、県民だれもが公平・公正で安心して暮らせる兵庫県を実現するための兵庫県政における政策的理念と姿勢を求めてとりまとめた「重要政策提言」を踏まえて、各部門ごとにより具体的な政策展開を求めたものです。

～ 行財政構造改革の推進 ～

まずはじめに企画管理部についてです。東京都が銀行に対し外形標準課税対象とすると論議が行われていますが、もちろん、銀行側は良い返事をせず新税の無効などを求めた行政訴訟中



です。行政側として税金を補填するために検討を立ち上げ税金を少しでも増やそうとしていますが、税金を増やしたことでどう活用するのか、また結果としてどうなるのかなどが明確化されておらず、ただ単に企業事業所等の協力を得ることが精一杯であり、肝心なところが抜けているように思えます。兵庫県としても6,000億の県税が不安定な状況であり、地方の独自性をより高めていくためには、財政面における自己決定・自己責任の拡充や地域住民の受益と負担の対応関係の明確化が必要です。地方分権一括法で課税自主権の範囲が拡充されたことから、新たな税源確保の観点から住民や企業の理解を得ながら法定外税導入について検討し、国から地方への税財源移譲や法人事業税等に係る外形標準課税のあり方に向けて、国に対し強く働きかけることが必要であり、さらに県としてどのように税金を使っていくのかが大きな課題です。

～市町村合併で構造改革～

次に長期ビジョン部についてです。長期ビジョン部の取り組みは、先ほど述べました合併論議の内容です。

私たち議会としても、市町村が合併することにより、構造改革が地域として出来る仕組みにしていかなければと言っています。

介護保険も市町村単位で導入されていますが、十分に対応ができていない町とできていない町があることも踏まえた上で、論議していくことが必要です。

～大震災からの創造的復興～

次に総括部です。阪神淡路大震災復興について取り組んでいます。人口、県民所得、鉱工業生産指数、有効求人倍率等の表面的な指標は、震災前の水準に回復したと思われまます。

しかしながら、まちづくりという面では回復したかのように思われますが、心のケアという問題では回復したとは言えません。心の傷を持っておられる方に支援することが必要です。あ

のような大災害を経験した後でも、災害保険（地震）に入っていない方々が大半であり、持ち家が倒壊され、家を立て直した方や借家生活で二重ローンとなっているのが現状であり、健康保険の掛け金も払えない状態の方もいるようです。

このような実態を踏まえ、災害が発生した際に給付金が支給されるなどの住宅再建支援制度を国に対し要請しており、結論はまだ出ていませんが早期実現へと取り組んでいます。

～地域医療の充実～

次に県民生活部についてです。病院医療、保険、福祉、環境関連について取り組んでいます。

皆さん方も年齢を重ねると共に医療について非常に関心を持っておられると思います。病気や怪我をしたことで、結果として医者にかかり治療をしていますが、一番大事なものは、いかに病気をせず健康で長生きするかということです。

現在の医療の実態を見ると、病気を科学的に治すことに力を入れており、病気にならないための予防にあまり力を入れていないのです。健康保険の目的は病気にかかった人のためではなく、病気にかかる前の処置であるのです。病気の80%がストレスからの発病であり、ストレスの固まりの中で生きていっても過言ではないでしょう。ストレスが溜まらないような生活づくりが大切であり、健康であるために税金を使っていくような仕組みづくりを考えています。

～介護基盤の充実～

介護については、高齢者の方々における介護保険の支払いが10月より50%から100%になっていますが、実際には200万人から300万人の患者さんがおられ、介護する側の方々が少ないのが実態です。このような状況で年収の少ない年金生活を送っている方から介護保険料を徴収することが本当に良いのかということも言われて

おり、5年後の見直し時に向け実態を踏まえた上で検討していかなければならないと考えています。

～ 少子化対策の推進～

少子化の問題、児童虐待の問題については、現在、子供を預かる県の施設が不足している状態となっています。虐待を受けている子供をすぐに受け入れることができず待機状態となっていますが、それほど虐待を受けている子供たちが多いということです。子供を育てる能力がないことや自分の人生をエンジョイしたい親が増えていることが傾向として見られますが、子供には何の罪もなく子供たちのためにも子育てに対しての支援が必要であると考えています。

～ 環境適合型社会の形成～

環境関連では、「環境適合型社会の形成」と「環境配慮型社会基盤整備と廃棄物による環境負荷の低減」について取り組むことにしており、私自身が深く関心を持っています。

マスコミで諫早湾の海苔の収穫が悪いとの報道がありますが、この問題がクローズアップされてきた当時は兵庫県の手取は色落ちがしていませんでした。しかし現状では、今年の3月頃から兵庫県でも海苔の色落ちが出てきています。海苔というのは、海の栄養分を食べ育っていきませんが、プランクトンが増加し、海苔が栄養を食べる前にプランクトンが栄養を食べてしまうのです。

海というものは、肥料や薬品をまいたりすることで美しくなるものではなく、簡単にもとの姿に戻すことはできません。すべては山や川の栄養など自然の流れで海は輝いているのです。国民のすべてが、山・森・川をしっかり守っていかなければ海は悪い方向に進んでいきます。また、ダムや堰を造ることによって川にうわ水しか流れてこなくなり長い年月の間に川の環境が変化しつつあります。自分たちの生活のために環境改善の努力を行っていますが、自然界に

対しても自分たちの手で復旧していかなければならないように感じています。

兵庫県の森は、県土比率67%となっており、私有林が非常に多い状態ですが、現在は輸入木材の増加により、国内の木材価格が下落し、森林のメンテナンスをしなくなっているという状態です。森や木を大切に扱っていかなければ、川も海も清浄な状態には戻らず、税金の活用や環境保全ボランティアの推進など、さまざまな取り組みが必要であると考えています。

～ 雇用対策の充実～

次に産業労働部についてです。私たち労働界が一番心配している産業の活性化、雇用対策です。全国では失業率5.5%、近畿では6.6%、震災の影響が残っていることから兵庫県では近畿の数値を大幅に上回っていると思います。

成熟産業が多く新しい産業が発展していなかったことが、兵庫県の失業率を押し上げる原因になっているのです。

知事が言っておられる5万人雇用創出対策の具体的中身を明確にして議論していくと同時に、働いている者としても終身雇用の時代は終わったということ認識した上で、労働者としてスムーズな労働移動をつくる事を考えていくなど、自分自身の考え方を変えていかなければいけません。

もうひとつ課題となっているのがワークシェアリングです。仕事を分かち合い、10人の仕事を12人でやろうという考え方の時代になってきました。欧州では週36時間制を導入しています。その国の方針でこれ以上働くことはできず、その分、雇用を守ることになっていますが、労働時間に相応した賃金になっています。欧州の給料は時間単位、日本の給料は月給制であることから、日本ではワークシェアリングの導入が進まない要因のひとつとなっています。

アメリカや欧州では、自分自身の負荷価値を把握し能力を発揮していますが、日本においては評価の基準が働いている時間（会社にいる時

間)となっている傾向が見られます。勤労者にとってワークシェアリングが必要かという問題に対しては、企業の人員構成の問題、パートや派遣会社をどのように活かすか、また労働組合としてどう考えていくかが今後の課題となっています。

～安全・安心な食糧の供給～

次に農林水産部です。お米をどのように取り扱うかが農林水産部の大きな課題となっています。近頃では、お米をあまり食べなくなっているのが実態であり、兵庫県はおいしいお米を食べようということで学校給食のパン食からお米に変えていく要請をしています。

同じ農業をされている方でも「これで生活をする」と考えている専業農家の人と「自分の家だけはおいしいお米を食べよう」とする人との違いが大きく、農業を本業としていない人が増えてきています。

日本は平和であり、食料は海外からの輸入が多く、今では自給率が40%をきっており、45%に上げようと国として議論しています。平和であることからすぐに輸入が出来ますが、せめて食べるものは自分たちの国で作ろうという考え方を持たなくてはならないと思っています。

～交通事情の活性化～

「陸・海・空トータルな視点で」

次は私が担当している県土整備部です。先日、東名高速を車で走りましたが、静岡近辺では車の台数は少ないですが東京に行くとやはり大渋滞でした。高速道路というのは、大都市を結ぶ道路であり、大都市の道路をどのように変えていくかが問題です。関西と名古屋を結ぶ第2名神の計画が検討されていますが、全国的に道路を造る考え方や計画など考え直さなければいけない時期ではないかと改めて思います。

県土整備は県民の方々の意見を反映して取り組んでいかなければいけません。

兵庫県では近々、道路事情で整備したいのが

山手幹線ですが、現在は芦屋の間で東西の道路が分断しています。神戸、大阪間を結ぶ主要な道路は国道43号線と2号線がありますが、もし、山手幹線が全面開通していれば、震災時にもっとスムーズに支援活動ができていたのではないかと思います。

次に皆さんも興味をお持ちだと思われる空港問題です。播磨空港(仮称)については、播磨方面に空港を造るという方向で計画した経緯があり、地元の方々も良いことだと話が進んでいました。しかしながら、景気も冷え込んでいることも踏まえ、利用者が当初の計画より少なくなると考えられてきたことから、知事が改めて実態調査をするようになると思います。この播磨空港には、小型飛行機も活用しようと考えていました。たとえば、ゴルファーのタイガーウッズは自家用飛行機で世界を飛び回り活動していますが、日本では小型飛行機をスムーズに受け入れる場所が非常に少なく、大型の旅客機ばかりであることから小型飛行機に対応した空港を考えています。

但馬空港に対しては県が相当のお金を使っていますが、鉄道が少なく、播但道に至っても和田山で終わりであることを考えると飛行機の活用が必要と県として判断したのです。

神戸空港の新設について反対意見が多いのはお金の使うタイミングの問題だと思います。大震災の復興などにもっと予算を使うべきではないのかと言う声もありますが、神戸は港の町であ



ります。港としては他の地域に比べ活性化が遅れており、陸・海・空のトータル的な視点で考える必要があることから私は神戸空港は必要であると思っています。

～ 教育の原点 ～

次に教育委員会についてです。平成14年度から完全週休2日制となりますが、学力の低下を一番心配しています。現状では学力が低下しているのは事実であり、基礎的な部分が低下していると私は受け止めています。集団生活の中で日本の学校がどうあるべきなのか、小さい頃から何を教えることが必要であるのかと考えています。そのような議論がないままに週休2日制が導入されますが、教育については引き続き議会として十分な議論をしていかなければならないと思っています。

～ 地域安全活動体制の充実・強化 ～

次に警察本部についてです。ここ最近では警察にお世話になる大半は20歳以下の未成年者です。兵庫県や大阪府はひたたくりが多く、その加害者はほとんどが子供たちです。子供の教育をどのようにするのが日本における大きな課題です。もちろん、警察を強化しなくてはならない事ですが、子供に犯罪をおこさせないことを教育することが先決です。特に最近、子供に一人部屋を与えることで親の目が届いていないことが多く、欲しがるものをすぐに与える傾向があり、このようなことが子供の甘えにも繋がっているように思います。警察だけでなく、家庭・地域の中で大人がしっかりと子供を育てていかなければいといけないと考えています。

お わ り に

最後に、これからも県議会の取り組みには皆さんの声を反映していくことが必要であると考えています。まずは皆さんにこれまで以上に自分たちの住んでいる町に対し興味を持っていただきたいということが私からのお願いです。兵庫県のさまざまな取り組みは、私たち議会の者だけが決めるのではなく、兵庫県に住んでおられる皆さんの意見を私たちが代表して立案、審議し、運営を行っているものと思っています。今後も、皆さんからの意見を頂戴して、兵庫県をより活性化し、住みやすいまちづくりに努めていきたいと考えていますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、県政報告会を終わります。
本日はありがとうございました。

以 上

(文責：仲村 智博)

みやもと ひろみ
宮本 博美プロフィール

経歴：

- 1944年 兵庫県神戸市生まれ
- 1962年 兵庫県立兵庫工業高等学校卒業
(株)神戸製鋼所入社
- 1981年 神戸製鋼所加古川労働組合執行委員長
神戸製鋼所労働組合連合会 副執行委員長
など歴任
- 1982年 加古川市勤労者福祉対策協議会委員
- 1995年 兵庫県議会議員初当選、商工労働常任委員会委員
- 1996年 総務常任委員会副委員長
- 1997年 厚生常任委員会委員
- 1998年 総務常任委員会副委員長、ひょうご・県民
連合政務調査副会長
- 1999年 兵庫県議会議員連続2期当選、生活文化常
任委員会委員
- 2000年 ひょうご・県民連合副幹事長、議会運営委
員会委員
産業労働常任委員会委員長
現在に至る。